

KECC第6回定例セミナー

知っておきたい 就業規則作成/変更のポイント

日時 2023年9月28日(木) 15:00-17:00 (14:50 受付開始)

会場 オンライン開催
*Zoom (ウェビナー) によるご聴講となります

参加費 無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

https://kecc.jp/seminar_list



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

15:00~15:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
15:10~15:55	<p>第1部 紛争予防の観点も踏まえた就業規則のいろは</p> <p>当セミナーでは、そもそも就業規則とは何か、就業規則の法的な位置づけはどうなっているのか、就業規則が無かった場合や就業規則に決めていなかった場合にはどのようなことが問題になるのだろうか、会社の今の就業規則に不備はないだろうか、などの疑問に対し、就業規則に関する紛争事例や裁判事例なども踏まえながらお答えします。そして、紛争の予防のためにも、就業規則について、いま、知っておきたいこと、対応しておきたいことをご紹介しますと考えています。</p> <p>登壇者: 石田 真由美 氏 KECC相談員/弁護士(梅田総合法律事務所)</p> <p>2016年に弁護士登録。企業法務、一般民事など幅広い分野を取扱っている。そのなかでも「働く」をより良いものにしたいと考え、労働事件については特に関心を持って積極的に取り組み、紛争を未然に防ぐためには今何ができるかを考える「予防法務」の視点も大切にしている。</p>
15:55~16:40	<p>第2部 成長ステージにあわせた就業規則の見直しポイント</p> <p>就業規則には服務や労働時間、休暇、賃金、懲戒・など多くの項目があります。なかでも今回は「懲戒解雇したつもりが裁判で覆され860万の支払い命令を受けた」など後の祭りとならないよう押さえておくべき重要ポイントに絞り、事例を交えて解説いたします。また、その重要なポイントは企業の成長段階によって変化していきますので、どの段階でどこにリスクが有り何を優先すべきか、などの基本的な考え方もあわせてお伝えいたします。</p> <p>登壇者: 長富 貴司 氏 KECC相談員/特定社会保険労務士(大阪社労士事務所)</p> <p>郵政にて21年間のべ1,500件以上のもめごと解決、300人以上の職員育成に携わる。1970年広島生まれ。大阪在住。「採用・定着・育成」の専門家。郵政時代の挫折をきっかけに学んだマネジメントや心理学と社労士を掛けあわせ2019年に独立。現在はその経験をもとに部下育成力養成講座、助成金支援、就業規則コンサルなど人の力を発揮できる職場づくりに特化した支援を行っている。</p>
16:40~17:00	◆ 質疑応答 (*事前質問にもお答えします)

お問い合わせ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪北館ナレッジキャピタル8階K827号室

[相談対応時間] 月曜~金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194

個別相談はコチラ →

